

令和3年12月10日

北名古屋市シルバー人材センター事務局

行事予定

■会議等

- 12月7日(火) 県シ連主催第3回幹事会、第2回安全・適正就業委員会がオンラインで開催されます。(局長出席)
- 12月16日(木) 県シ連主催第4回理事会がウインクあいちで開催されます。(会長出席)
- 12月22日(水) 第5回理事会が開催され、会員の入会、安全保健委員会並びに中長期推進委員会の開催結果、会員互助会臨時総会の開催結果等について協議されます。
- 12月23日(木) 第2回中長期推進委員会を開催します。

「女性部会」12/24(金) お休みします**「喫茶もえの丘」12/29(水)～1/3(月) お休みします****行事報告・その他**

■会議等その他

- 11月16日(火) 草刈講習会を開催しました。機械の取扱い、運転方法、整備点検について、11名の会員さんが参加し実習をしました。
- 11月26日(金) 令和3年度中間監査が実施されました。
- 11月30日(火) 第3回安全保健委員会が開催され、就業現場の安全パトロールの実施および発生した事故状況について協議しました。
- 11月30日(火) 第1回中長期推進委員会が開催されました。
- 12月1日(水) 県シ連主催女性委員会研修会がオンラインで開催されました。

目標

- ① 『楽しいシルバーをつくりましょう』
- ② 『発注者に喜ばれる仕事をしましょう』

年末年始の事務局業務

☆ 12月29日(水)から1月3日(月)まで休みです。

※12月分の就業報告書については、**12月28日(火)**までに

事務局へ期限厳守で提出して頂きますようお願いいたします。

※年内に間に合わない場合は、**1月4日(火)必着**でお願いいたします。

安全就業についてのお願い

ケガは本人ばかりでなく、家族はもちろん、同じ仕事をしている仲間、発注者等まわりの人達に心配をかける事になります。「安全は自分自身のため」と心に誓い、自己管理をお願いします。**年末にかけて、気ぜわしくなりますので一層の安全就業**を心がけてください。

就業中、発注者又は第三者の身体若しくは財物に損害を与えたときは、事故の抑止を図るために、会員は賠償額の10%を負担(ペナルティ)するものとし、その限度額は、10,000円とする。賠償責任保険・自動車賠償保険で担保できない賠償は、会員が負うものとする。(会員就業規約)

シルバーの就業については、シルバー賠償責任保険・団体傷害保険・自動車保険をかけていますが、就業中・途上の事故で、保険が適用されない場合は、原因者の会員に責任を負っていただきます。十分ご注意ください。

☆11月の事業状況☆

1. 会員動向 [11月の入会者 7人:退会者 1人]

男性	386人	女性	338人	合計	724人
----	------	----	------	----	------

2. 配分金額(単位:千円)

	当月	前年同月	増減
事業所	5,516	5,348	168
公共	8,669	8,096	573
一般家庭	6,638	6,084	554
独自事業	414	574	△160
合計	21,237	20,102	1,135

3. 受注件数(単位:件)

当月	前年同月
44	37
14	22
421	403
1	8
480	470

自転車損害賠償責任保険等への加入が**義務**となりました

自転車を利用するときは、ヘルメットを着用しましょう